

平成27年度 公益目的支出計画実施報告

1. 公益目的支出計画について

特例民法法人から一般法人に移行する際に、これまで税制上の優遇などにより法人内部に留保した公益目的財産額を、法人本来の目的である公益目的に毎年計画的に消費しゼロとなるように計画を策定する。

2. 当連合会の公益目的財産額と公益目的支出計画

◎算定日 平成25年3月31日（移行登記日の前日）

◎公益目的財産確定額（平成25年3月31日の貸借対照表の純資産計上額）

13,817,239円

(1) 公益目的事業支出見込額（年平均）

継続事業1（国政、地域社会の発展に資する事業） 5,018,956円

継続事業2（会員が行う研修事業の支援） 3,565,483円

（合計）

(8,584,439円)

(2) 実施事業収入見込額（年平均）

2,840,000円

(3) 公益目的収支差額（8,584,439円－2,840,000円）

5,744,439円

※公益目的支出計画実施期間

13,817,239円÷5,744,439円＝2.40 → **3年**

3. 平成27年度公益目的支出実施結果

※「公益目的支出計画実施報告書」参照

【公益目的支出計画実施報告書】

27年度(27年4月1日～28年3月31日まで)の概要

(単位:円)

1. 公益目的財産額	13,817,239
2. 当該事業年度の公益目的収支差額 (1)+(2)-(3)	12,907,298
(1)前事業年度末日の公益目的収支差額	8,664,692
(2)当該事業年度の公益目的支出の額	6,802,606
(3)当該事業年度の実施事業収入の額	2,560,000
3. 当該事業年度末日の公益目的財産残額	909,941
4. 2の欄に記載した額が計画に記載した見込み額と異なる場合、その概要及び理由	
<p>計画作成時点の見込みに比べて、実施事業収入が上部組織からの助成金および下部組織からの負担金の減額により280千円下回った。また、公益目的支出が役員の退職による人件費の減少、旅費・交通費や研修セミナー講師謝金の減少により1,782千円下回った。 その結果、計画策定時点の公益目的収支差額の見込みが5,744千円に対して、当該年度の公益目的収支差額が4,242千円と計画を下回ったため、公益目的支出計画が完了できなかったものである。公益目的支出計画の変更認可申請を行う。</p>	

【公益目的支出計画の状況】

公益目的支出計画の	(1)計画上の完了見込み	平成28年3月31日
完了予定事業年度の末日	(2) (1)より早まる見込みの場合	

	前事業年度		当該事業年度		翌事業年度
	計画	実績	計画	実績	計画
公益目的財産額	13,817,239	13,817,239	13,817,239	13,817,239	13,817,239
公益目的収支差額	11,488,878	8,664,692	17,233,317	12,907,298	22,977,756
公益目的支出の額	8,584,439	6,399,586	8,584,439	6,802,606	8,584,439
実施事業収入の額	2,840,000	2,561,435	2,840,000	2,560,000	2,840,000
公益目的財産残額	2,828,361	5,152,547	0	909,941	0